

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 地域高規格道路 学研都市連絡道路 一般国道163号 清滝生駒道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局			
起終点 自：大阪府四條畷市中野 至：奈良県生駒市鹿畑町		延長 11.0km			
事業概要 一般国道163号は、大阪府大阪市を起点とし、奈良県から京都府を経て三重県津市に至る延長約110kmの主要幹線道路である。 清滝生駒道路は、一般国道163号の交通混雑の緩和、異常気象時通行規制区間・線形不良区間の解消、沿道環境の改善、交通安全の確保、関西文化学術研究都市の開発支援等を目的に計画された道路である。					
S54年度事業化	S54～S62年度都市計画決定 (H16年度、H23年度変更)	S56年度用地着手	S56年度工事着手		
全体事業費	1,066億円	事業進捗率	約46%	供用済延長	3.6km
計画交通量	33,400台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	1.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 467/1,374億円 事業費:422/1,320億円 維持管理費: 45/ 54億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,270/1,491億円 走行時間短縮便益: 1,133/1,358億円 走行経費減少便益: 127/ 124億円 交通事故減少便益: 11/ 8.0億円	基準年 平成23年
	(残事業)	2.7			
感度分析の結果					
(事業全体) 交通量 : B/C=1.0～1.2 (交通量 ±10%)		(残事業) 交通量 : B/C=2.4～3.0 (交通量 ±10%)			
事業費 : B/C=1.1～1.1 (事業費 ±10%)		事業費 : B/C=2.5～3.0 (事業費 ±10%)			
事業期間 : B/C=1.0～1.2 (事業期間±20%)		事業期間 : B/C=2.6～2.8 (事業期間±20%)			
事業の効果等					
①交通混雑の緩和 ・一般国道163号の交通量は増加傾向で交通容量を超過しており、整備により交通円滑化が期待できる。					
②関西文化学術研究都市へのアクセス改善 ・整備により、大阪府中心部からの関西文化学術研究都市へのアクセスが改善されることが期待できる。					
③交通安全の確保 ・一般国道163号では、通学路を含めた歩道未設置区間が全体の約4割あるが、整備により、歩道が設置され、歩行者の安全性が確保されることが期待できる。					
④JR新大阪駅へのアクセス向上 ・精華町～JR新大阪駅の所要時間が短縮（95分→77分）					
⑤関西国際空港へのアクセス向上 ・精華町～関西国際空港の所要時間が短縮（109分→90分）					
⑥大阪港へのアクセス向上 ・生駒市（北田原工業団地）～大阪港の所要時間が短縮（76分→69分）					
⑦主要観光地へのアクセス向上 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 （平城宮跡：観光客入込数：1,396万人/年）					
⑧沿道環境の改善 ・現道の並行区間では騒音レベルが要請限度を超過（生駒市上町：昼間76dB、夜間74dB、生駒市鹿畑町：夜間71dB）					
関係する地方公共団体等の意見					
地域から頂いた主な意見等 ・国道163号整備促進期成同盟会（S63.5設立、木津川市他関係2市1町の首長で構成）、関西文化学術研究都市建設推進協議会（S58.3設立、関西経済連合会会長他関係2府1県知事及び大阪、京都、奈良商工会議所会頭で構成）より整備促進の要望を受けている。					
大阪府知事からの意見 ・全線整備の見通しが立たない中、当面、清滝トンネル区間の4車線化が予定されているが、高山大橋交差点以外についても、渋滞ポイントの交差点改良等、段階的な整備も含め、効率的な事業スケジュー					

ールを明らかにすること。

- ・事業の実施にあたっては、沿道環境への配慮等、地元住民との協議を密に行うとともに、道路構造や施工方法について十分検討のうえ、より一層のコスト縮減に努められたい。

奈良県知事の意見

- ・国道163号清滝生駒道路は、府県境をまたぎ、奈良県北部の東西方向のネットワークの強化を図るうえで重要な幹線道路です。
- ・また、現国道163号の北田原大橋交差点～高山大橋交差点などでは、「奈良県みんなで作る渋滞解消プラン(平成22年2月)奈良県土木部・奈良県警察本部」で著しい渋滞箇所として位置づけられており、渋滞の緩和に向けては、清滝生駒道路の早期整備が不可欠と考えています。
- ・よって、まずは高山大橋交差点周辺部の早期整備を図られるとともに、府県境のネットワークの強化や現国道163号の渋滞緩和に向けて、国道163号清滝生駒道路全線の本格的な整備をお願いします。
- ・以上より、引き続き国道163号清滝生駒道路の事業継続をお願いします。
- ・なお、大阪府域では、平成25年度には一部区間で供用が予定されてるなど先行的に進められています。整備にあたっては、コスト縮減に努められるとともに、奈良県への交通の影響を調査・検討して頂くようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道163号清滝生駒道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

清滝トンネル開通以降、一般国道163号の交通量が増加しており、依然として交通容量を超過している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに、1-1、1-2工区(1.9km)区間について4車線供用済み、1-3工区(1.7km)区間について暫定2車線供用済みであり、用地取得は約54%完了。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き調査設計、事業を推進し、平成25年度(1-3工区4車線完成)、平成27年度(高山大橋交差点)の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、橋梁の構造計画の見直しや、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成24年度事業継続箇所)

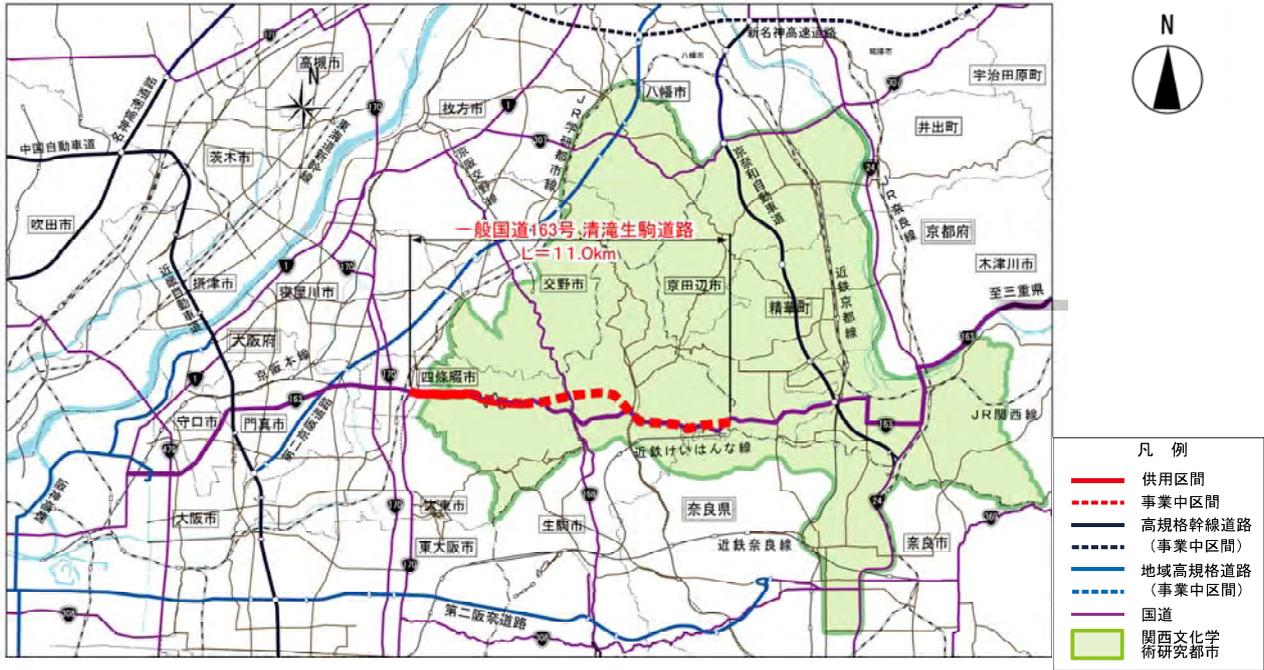
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	地域高規格道路 学研都市連絡道路 一般国道163号 清滝生駒道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：大阪府四條畷市中野 至：奈良県生駒市鹿畑町	延長	11.0km		

事業概要図

【位置図】



【概要図】

